

平成30年度 委員会報告

准看護師制度問題検討委員会

委員長 富山 洋子

2018年度から看護制度委員会を准看護師制度問題検討委員会に改め、准看護師制度に係る諸課題の解決に向けて取り組んだ。

主な委員会活動内容は、(1) 准看護師への支援、(2) 看護師と准看護師の業務範囲に関する考え方の周知、(3) 准看護師の養成停止及び准看護師の看護師養成所への転換促進に向けた働きかけ、(4) 准看護師教育内容の周知である。その中でも本年度は、現在就業している准看護師への支援の一環として、安全な看護提供に向けた業務範囲に関する課題整理や、看護師資格取得へ向けた進学支援の強化に努めた。

そのひとつとして、8月29日に「准看護師制度に係る諸課題の解決に向けた取り組み」についてシンポジウムを開催した。シンポジウムの目的は、准看護師制度に係る諸課題について共有し、准看護師が安全で安心して働くことができる看護体制づくりに役立てるとした。参加施設の概要は病院から介護老人保健施設であり、参加者の職位は、看護部長から主任と幅広く、65名の参加であった。プログラムの内容は、日本看護協会の勝又浜子専務理事を招聘し、「准看護師の現状と日本看護協会の活動方針について」ご講演頂いた。また、基礎教育の現場から、「准看護師基礎教育の現状と課題について」、臨床現場から「看護の質向上を目指し看護師への挑戦を支援していること」、自施設で行っている「准看護師ラダー導入について」、基礎教育と臨床の双方の管理者の方より情報提供を頂いた。その後、「准看護師が安全に安心して働くために」を

テーマとして、准看護師の教育に携わる者や、看護管理者としての支援の在り方について、グループワークを行った。グループワークは参加型として、積極的な意見交換が行われ、終了後のアンケートから、「准看護師養成の教育内容を知らなかった」「看護師と准看護師の業務の違いを知ることができた」「准看護師の卒後教育を考える機会にすることができた」「課題の共有・問題解決の糸口を知ることができた」などの意見があった。これらのことから、准看護師についての教育内容や業務内容に理解がまだまだ得られていない現状が明らかになった。

准看護師制度についてはここ数年大きな変化はないが、当委員会としては引き続き、現在就業している准看護師がより安全な看護の提供ができるよう諸課題の解決に努めていきたいと考える。

広報出版委員会

委員長 村田 和美

本年度の委員会では、約半数の委員会メンバーが入れ替わりとなり、多種多様な施設からの委員で構成されてスタートした。従来の考え方にとらわれるのではなく、それぞれの施設の特長や役割を担っている見地からの意見を活発に交わし、委員会活動に反映することができた。

主に「看護だより」と「ケアテ」の機関誌を通して、看護協会の事業活動の内容と会員が現在求めている情報と合致するテーマは何かを考え、できるだけ時代の流れに則したニーズや話

題となっている出来事に焦点をあて、関心を持ってもらえるように内容について検討した。

看護だよりにおいては、昨年は地震・豪雨・台風と予想外の自然災害による被災が日本各地で相次ぎ、大阪各地でも対応に紛糾した状況であった。「災害と看護」をテーマに災害支援ネットワークシステムのしくみや本会から被害に見舞われた地方に派遣された災害支援ナースの活動、「その体験から学び、伝えたいこと」を特集として企画した。会長と府内3ヶ所からの看護管理者を交え、座談会を開催し、体験された内容を具体的に掲載することができた。

看護学会においては講演者の紹介や参加者の感想と表情から会場の雰囲気や伝わるようにできる限り多くの写真を取り入れた。

また、漫画コラムや会員の事業への参加状況、診療報酬加算など理解しやすく説明を加え、ページごとに色わけするなど、一人でも多くの会員の方に読みやすく親しんでもらえるように工夫した。

テアテには、医療従事者の立場からではなく、患者・家族の目線で、入院後退院に向けてどのように支援してもらえるのか、入院したときから始まる安心のサポート体制を具体的にイメージできるように急性期から在宅まで各施設で働いているスタッフの役割を伝えた。

今、特に必要とされている認知症への対応について、いつまでも穏やかに住み慣れた地域で過ごせるために、地域包括ケアとして人を繋ぐネットワークの充実や仕組みを平易な言葉で表現しイラストを用い優しい内容にした。

本委員会のこれからの課題は、職能団体としての事業活動を一方的に発信するのではなく、会員の方も参画した共同作品となるような広報誌にシフトチェンジしていきたい。そのためには、本委員会の活動自体も個人の持つ発想やアイデアに留まらず、イベントや事業活動への足を運び、Face to Faceでありのままのたくさんの声を伝えられる活動をめざしていきたい。

医療安全対策委員会

委員長 中上 紀子

医療安全対策委員会は、府内の医療安全の推進を目標に、本年度は主に以下の3点について取り組んだ。

(1) 医療安全推進のためのテキストの作成

日本看護協会発行の医療安全推進のための標準テキストをもとに医療安全教材として「医療従事者が知っておきたい基礎知識 (PDF版)」を作成した。これは、医療安全の基本的な考え方・取り組み・医療事故発生時の対応などをスライドの形式で表示し、多くの施設で活用できるよう、ホームページからダウンロード可能として、医療安全管理研修等で、自由に使用できるものとした。大阪府内は、中小規模病院も多く、研修の企画に苦慮している施設や、着任して早々の医療安全管理者は、時間的な余裕がなく、なかなか研修が開催できない施設もあり、医療安全の知識の向上を目的として、簡易に使用できるよう音声付きDVDもあわせて作成・販売した。広報については、支部理事会で説明、大阪府看護学会、おおさか看護だより（以後、看護だより）などで紹介し約300枚が完売した。なお、活用後の成果については、アンケート調査を行っており、今後分析していく予定である。

(2) 地域連携の強化

平成30年度診療報酬改定に伴い、特定機能病院以外の保健医療機関を対象として“医療安全地域連携加算”が新設された。これは各施設の医療安全対策の現状を相互評価することで、医療安全対策の均一化や質の向上を図ることが目的である。しかし、施設間の仕組みが異なり、評価項目などについて、解釈や判断に迷う事が多く、どのようにすすめるべきか委員会でも議論となった。そこで、「つながろうOSAKA 高めよう安全の質 ー医療安全対策地域連携加

算ってなに？」をテーマに講演会を開催した。

(講師：近畿大学医学部附属病院 医療安全対策室室長 辰巳陽一教授、参加者269名) 内容については、相互連携による期待される効果や、相互評価のためのラウンドの問題点、押さえておくべきポイントなどについて講演いただいた。また、看護だよりに、相互評価施行時のポイントなどをQ&A形式で掲載し、読者からは、非常にわかりやすく有効であるなどの意見があった。今後も各施設間の効果的な連携により、医療安全対策が促進できるよう努めていきたい。

(3) 府内の医療安全ネットワークの構築

大阪府域の医療安全の更なる推進を図る事を目的に、委員が中心となって「支部医療安全交流会」を開催している。これは、大阪府内において、施設の医療安全に係わる担当者を対象に各支部で集まり、定められた倫理規定に則って情報交換・共有、支部のネットワーク構築を行なうための活動である。参加施設の拡大を目指して働きかけを行ない、現在府内11支部196施設が参加している。この中で、各施設の医療安全管理者が、日々悩んでいることや、疑問に感じていることなどの相談、医療安全対策の検討など、情報共有や、意見交換を行なっている。そして交流会での意見交換を踏まえ、当協会の医療安全対策委員会との相互での情報交換を図り、さらなる質の向上に努めている。

医療安全は、個人の責任を追究していた風土から、組織全体で安全対策に取り組む風土へと変換されてきた。しかし、これからは、所属する組織だけにとどまらず、それぞれの地域の基幹病院が中心となり、地域全体が同じレベルで安全対策を講じる時代となってきている。そのためにも、これからも大阪府内全域で、地域連携を強化し、高い水準の医療安全対策がどの施設でも実践できるよう、現在の活動を継続していきたい。

防災・災害看護委員会

委員長 京極 多歌子

委員会では、本年度3職能18名の委員で活動を行った。活動内容は、災害支援ナース育成研修、府民への啓発活動、看護研究と3つの担当にわけ定例の委員会企画、活動内容、次年度への課題について話し合った。また、今年度は西日本豪雨災害への災害支援ナースの派遣活動もあり、大阪府看護協会が主催した派遣ナースの交流会などに参加し、災害派遣ナースの育成研修の企画の参考とした。災害看護育成ナースの研修は、5年間継続して実施している内容に加え、「災害時のメンタルヘルスケア」、「避難所での災害支援ナースの活動」の計3回、実施することができた。これらの研修には計115名の受講があり災害支援ナースに対する関心が高まっていることが確認できた。次年度へは、災害派遣ナースの経験などから、さらに質の高い派遣活動が実施できるような研修の企画と派遣経験者を対象としたフォローアップ研修を検討したい。

府民向け災害看護啓発活動については、5月に開催された「看護フェスタおおさか2018」に災害時の救命活動の実践ができるという目的に、一次救命処置のシミュレーションを取り入れながら府民の方へ指導、また災害支援ナースの研修内容や活動内容等の広報もあわせて行った。中でも、災害時の必要携行物品の展示やエコノミークラス症候群の予防策のポスター展示は、関心をもった府民の方から多くの質問を受け災害に対する備えなどの普及にもつながると認識できた。雑誌「テアテ」への掲載も有効であったと思われた。

看護研究では、昨年度に取り組んだ「5年間にわたる災害支援ナース育成研修の成果」として、日本災害看護学会学術集会において発表し

た。本年度は、「災害管理者の災害支援ナースの登録・派遣時に関する認識についての実態調査」に取り組み、その結果、災害支援ナースの育成が必要であると多くの看護管理者から回答を得た。一方、災害支援ナースを派遣した施設では、派遣時の勤務調整や派遣中の身分保障などの課題もあり、派遣中の看護師の身体的・精神的負担についても気遣う管理者もみられた。今後は、災害時における体制や支援について検討し、さらなる災害派遣ナースの登録・派遣システムの周知や登録ナースの増加につなげることができると研修の開催を企画、継続していくことも次年度への課題として取り組んでいきたい。

認定看護管理者教育課程 運営委員会

委員長 志田 京子

本委員会は規定に基づき認定看護管理者、大学の看護管理教育者、教育課程の講師、専任教育担当者、協会役員など13名で構成され、看護管理者の教育プログラムである認定看護管理者教育課程の企画運営に携わっている。2018年度は定例会を9回開催した。

2018年の教育課程の研修は、サードレベルを休講にして、ファーストレベル3回、セカンドレベル3回を企画・実施した（ファーストレベル分散型2回・集中型1回、セカンドレベル分散型3回）。それぞれの応募状況は、ファーストレベルは3回合計で283名（前年度257名）セカンドレベルは3回合計で122名（前年度113名）であり、受講決定者はそれぞれ246名、120名であり、修了者はそれぞれ239名、118名であった。昨年のセカンドレベルの受講倍率は1.4倍であり、3回開講したことは受講ニーズに合った変更であったと評価できる。サードレベルは毎年

応募者が減少傾向にあることから2018年は休講としたが、2019年には開講し応募状況をみて今後の開講方針を決めていく予定である。

第3回セカンドレベル・サードレベル合同フォローアップ研修を2019年3月17日に開催し、167名の参加があった。例年と同様の構成で第一部は坂本すが氏を招聘し、「ごきげんな看護管理者めざして」というテーマで講演、第二部は各修了者の実践報告会を行った。教育課程の研修修了後の継続した学びの機会として定評を得ている。

2019年より認定看護管理者カリキュラム基準が改正されるため、2018年度にはカリキュラム基準改正案、認定看護管理者認定審査資格要件について、パブリックコメントを確認しながら質疑応答を行ったほか、個人情報管理上の留意点を鑑みての研修申し込み書類の修正、受講料の検討を行った。

2018年度の認定看護管理者認定審査試験は、全国総受験者602名、合格者454名、合格率75.4%であった。

教育委員会

委員長 橋本 千賀子

本委員会は、24名で構成し、大阪府看護協会の教育理念に基づき、看護専門職の生涯学習の支援に向けて短期研修の企画・運営・評価、受講の促進のために毎月1回、計12回の委員会を開催し取り組んだ。本年度は、現場のニーズを吸い上げ、先を見通した研修の検討を行いながら研修の質の向上につなげるとともに、会員全体に対応できる研修企画を課題とした。研修領域の分類、評価、立案計画を立て、グループ別に担当した研修評価から次年度計画について以下の検討を行った。

1) 2018年度短期研修の実施 評価

本年度は108コースの研修を実施し、次年度に向けて効果的な研修企画ができるよう、担当研修について「受講対象者の背景や地域包括ケアの視点、研修項目や期間、定員」などを評価し、毎月の委員会で課題を共有後、担当グループに分かれて研修テーマや内容の修正を行った。昨年度に研修テーマと内容を一致させて、テーマを変更した研修の申込率が増加していたため、本年度も継続して検討を行った。また、研修領域を11の作業領域に分け、現状の領域を超えて整理や再編ができるように検討を重ねた。その結果、短期研修は87コースに統合・整理を行うことができた。

最終的に、会員への教育機会を減らすことがないように、近年、関心の高い研修項目をトピックス研修として22コースを企画し、トータルの時間数は保証することとした。

2) 2019年度短期研修の企画

昨年度と同様に、短期研修の定員・申し込み数・受講定員充足率・達成度と満足度の最高評価割合・開催月や日数についてのデータを可視化し、作業用の研修領域に分類して、より効果的な研修となるように統合やテーマ・内容の見直しを行った。その結果、約50研修の統合やタイトル変更などの提案事項があがり、総括して研修テーマおよび内容修正や新規研修2コースを企画した。

3) 受講者アンケートについて

昨年度末に検討し改定した研修評価表を活用し、1年間の研修評価を行った。研修の評価結果を一覧にして、2年間継続して研修評価に役立っている。今後も会員のニーズに応えられる研修運営を目指していきたい。

学会委員会

委員長 吉村 弥須子

学会委員会は、大学教員、病院・施設の看護管理又は教育担当者、専門看護師・認定看護師、認定看護管理者の資格を有するもの19名と、教育研修部の委員6名の30名で構成されている。原則月1回定例会を開催し、大阪府看護協会主催の学会の企画・運営・評価に関すること、日本看護協会と共催の学会の企画・運営・評価に関すること、その他委員会の目的達成に必要な事項に関することなどの検討を行っている。本年度の主な活動は、「第6回大阪府看護学会」の企画・運営・評価であった。テーマの決定、講演・シンポジウムの企画、講師の選定、ポスター案やプログラムの検討、抄録選考、作りまし展の選考、マニュアルの検討、当日の役割まで多岐に渡った。

第6回大阪府看護学会は、2018年12月8日(土)「いのち輝く看護の挑戦～100年生きるを支える～」をテーマに、大阪国際会議場(グランキューブ大阪)で開催された。大阪府の100歳以上の人口は全国の3番目であり、超高齢社会において、いのちをどのように輝かせ、その人らしく生きることを支えていくか、看護の持つ力が試され、発揮することが求められているという意味を込めた。発表演題数は口演53題・示説29題で、当日は1,412名の参加があり、会場内は熱気に包まれた。

教育講演は「意思決定支援 善き生(Good Life)の実現」のテーマで、国学院大学法学部教授・弁護士の佐藤彰一氏にご講演いただいた。ケアにおいて重視されるべきは、個々人をありのままに尊重することであり、各自がその善き生を追求し実現することを支援するという話は、看護のあり方についても改めて考える機会となった。特別講演は大阪市天王寺動物園園長の

牧慎一郎氏に、「天王寺動物園の挑戦～園長のマネジメントの秘訣～」のテーマでご講演いただいた。来園者数が減少する動物園を立て直した企画の数々は、ハード面ばかりでなくソフト面の向上・強化を目標とされており、看護の質向上においても重要であると感じた。シンポジウムは「生きるために最期まで食べたいねん!!」のテーマで、3人のシンポジストから食べること、生きることについて話していただいた。参加者からは、生きるために最期まで食べたいと希望する患者さんやご家族の意思を尊重し、ケアを行うことが重要との声が聞かれた。研究発表や知恵を絞って作りまし展からも、新たな看護の示唆や看護の創意工夫について得る機会となり、今後の看護実践に役立つと考える。昨年度から取り入れられた「学会長賞」では、最優秀賞1題、優秀賞2題が選出され、発表者だけでなく共同研究者も一緒に笑顔の受賞式となった。一方今回新たに設けた「大学・大学院紹介」では、参加者への周知が十分でなかったためか参加が少なく、次年度への課題となった。

現在は、第7回大阪府看護学会に向けて準備中である。大阪府看護学会が看護に関わるすべての対象者に有益で、最善のケアの提供のための一助となれるよう邁進していきたい。

倫理審査委員会

委員長 片山 将宏

倫理審査委員会は、学識経験者、認定看護管理者、専門看護師、本会教育研修部、担当理事の計9名で構成されている。7月2日に第1回の委員会を開催して、委員長、副委員長を選出した。本委員会の課題は、前年度に引き続き「審査件数の減少」、「審査に時間を要すること」が挙げられた。本年度の審査件数は、前年度と同

様の1件のみで、申請委員会は防災・災害看護委員会からであった。審査に時間を要する理由は、倫理的配慮に関する審議のみでなく、研究目的、研究方法の適切性および研究研修計画書の文章表現の修正にまで言及せざるを得ないためであった。本委員会は、前年度より、申請書類の作成段階で申請者が学識経験者の助言を得ることが出来る体制を要望しているが、今年度も実現には至らなかった。

申請件数の減少の要因は、各委員会での研究活動が減少しただけでなく、本委員会での審査時間を要することが、申請者に負担をかけている、と考えた。このことを踏まえて、本委員会では、申請者（または代理人）には、申請時に本委員会へ必ず出席し、プレゼンテーションを行っていただいた上で、本委員会の委員が申請者（または代理人）と書面ではわかりにくい点などを対話しながら、サポートティブに助言していく方針とした。この方針を踏まえて、10月17日に申請者に出席していただいた。申請者と本委員が対話することで、申請者が研究対象者への負担をかえることに遠慮の気持ちから質問紙の項目を増やすことに躊躇していたことが確認できた。申請者の気持ちに本委員も寄り添いながらも、よりよい研究のためにも、研究で明らかにしたいことは質問紙の項目に加えてはどうか、と助言した。

引き続き、本委員会では、倫理的配慮に関する審議に加えて、書面でわかりにくい点などは申請者（または代理人）と直接対話しながら、サポートティブな助言を心がけていきたい。

地域包括ケア委員会

委員長 八尾 英人

地域包括ケア委員会は、5回の定例会議に加え、委員会研修の企画・実施に係る打合せを含め9回開催した。第1回委員会で2018年度の委員会活動の検討を行い、全世代型地域包括ケアシステム実現のための体制づくりを推進するため「地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携推進研修」を実施する事を確認した。

第2回委員会で研修会の基本テーマや講義内容について検討。3日間研修の1日目は「住み慣れた地域で暮らし続けるために私達が取り組むべき課題」について基調講演とシンポジウム。2日目の施設実習では退院した患者が地域でどのように受け入れられ生活しているかを学ぶことを目標に各種介護保険施設や、地域包括支援センター等多岐にわたる施設での見学や同行訪問とした。3日目は急性期病院における退院支援室の取り組みについて講義を受けた後「住み慣れた地域で暮らし続けるために私達が取り組むべき課題」について情報交換を行うグループワークとした。

第3回委員会では、地域包括ケア事業部の研修状況について報告を受け、内容や改善点について提案した。特に大阪府受託研修の「身体拘束ゼロ推進員養成研修」「看取り・フィジカルアセスメント研修」は当委員会メンバーを中心に講師やファシリテーターを務めることとした。

第4回委員会では、「地域包括ケアシステム構築に向けた多職種等との連携推進研修」1日目シンポジウムのアンケート結果を分析・検討した。当日の参加者は150名、病院看護職が中心でシンポジウムでは退院支援の質問や話題が多かった。外来と地域との具体的な連携策に高い関心が寄せられ、退院支援する上で多職種連携の重要性を学ぶ良い機会であったとの感想が多

く満足度は高かった。一方、現場から見ると地域包括ケア関連の研修は多くあり、どの研修が必要か選択しづらいという意見もある。次年度は、テーマを絞り受講者増につなげたい。また、委員会研修だけでなく事業部研修においても、看護職以外にも広く啓発し多職種が参加しやすい研修内容を検討する。

第5回委員会では次年度の委員会研修について検討、トランジショナルケアを推進する方向で、退院支援やサービス調整の在り方を学び、患者や家族の意思決定を支援するための内容とする。引続き、看護職及び多職種に向けた研修を通し全世代型地域包括ケアシステムの推進に努めたい。

労働環境支援委員会

委員長 須々木 礼子

本委員会は、大阪府看護協会の重点事業である「看護職が働き続けられる労働環境づくりの支援」に対し積極的に取り組んできた。委員は大阪府医療勤務環境改善支援センター（以下支援センターとする）・大阪労働局・大阪府健康医療部・社会保険労務士・労働環境担当理事を含めた委員20名で構成され、計12回委員会を開催した。活動目標を「看護職の労働環境改善支援の推進」と掲げ、支援センターとの連携およびワーク・ライフ・バランス（以下WLBとする）推進事業に取り組む施設への支援を行った。また、チーム医療の推進、多職種との協働連携として、看護補助者の確保、定着に向けて検討を行った。

1. 看護職を含む医療従事者のWLB推進事業支援
今年度は参加2年目3施設、3年目1施設の計4施設が取り組んだ。日本看護協会のインデックス調査が終了のため、各施設との調査をもと

に現状分析・課題の抽出・アクションプラン作成を行い、9月にワークショップを開催した。参加者24名で支援者とグループワークを実施し、進捗状況の確認と今後の方向性について討議した。2月にはWLB公開成果報告会を開催した。報告会には79名（48施設）が参加し、3年目1施設に表彰状と記念品が贈呈された。また、支援センターより働き方改革関連法の説明があり、残業時間・有給取得に関する取り組みに関心が寄せられた。前年度より取り組んできた「なにわ版WLB推進物語」第2版を発行した。

2. ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指した支援

1月に看護師長が知っておきたい働き方改革ワークショップを開催した。支援センターから看護師長に必要な労働法規の講義では、新しい知識の習得に繋がった。また、事前に日々の労務管理に対する質問を受けた内容のQ&Aとグループワークでは、活発な意見交換が行われ看護管理者の関心の高さが覗えた。このワークショップには119名が参加し、アンケート結果では、94.8%が満足したとの回答であった。

3. 他職種、看護補助者との協働連携

看護補助者の確保・定着に向けた実態調査として、看護補助者対象の医療安全研修参加者100名にアンケート調査を行った。勤続年数は5年～15年未満が44.0%、病院勤務者が94.0%であった。仕事継続の原動力ややりがいを感じる場面は、71.0%が患者との関わり・感謝であるという回答であった。

次年度は、師長向けワークショップの結果と看護補助者のアンケート結果を分析し、課題を踏まえた活動を行う。くわえて「看護職の健康と安全に配慮した労働衛生ガイドライン」を基に、看護職が生涯を通じて健康に働き続けられる労働環境支援を実施していきたい。

中小民間病院看護支援委員会

委員長 笠井 千秋

本委員会の目的は、中小民間病院の地域ネットワークづくり及び連携の支援である。特に支部内のネットワークは、草の根活動を展開し拡大を進めていくことが重要である。主な活動は、中小民間病院看護管理者支援の推進及び取り組み拡充の為に、支部別看護管理者交流会を中心にを行った。具体的な取り組みとしては、委員会開催を10回と泉南地域100床未満病院訪問、好事例発表会とワールドカフェによる交流会を2カ所で開催した。その内容は、昨年と同様に看護管理者が「顔の見える連携」を行い、研修会の開催や共通するテーマ・課題に対して意見交換を行った。主なテーマとしては、「様式9について」「クリニカルラダーへの取り組み」「看護補助者の育成」「災害マニュアルの作成」「中堅看護師の育成」等々であった。

取り組み内容の結果

- 1) 支部別交流会は、看護管理者が主体的に交流を進めている支部があった一方で委員が主体的に交流を進めている支部があり、開催回数には支部によるばらつきがみられた。
- 2) 新たな取組みは、支部別交流会を大阪府内全体の開催に発展させたことである。全体交流会は、大阪府看護協会と泉南地域2カ所で開催した。テーマは、「好事例発表会と交流会」とし、好事例取組み（3施設）発表を行い、その後ワールドカフェ方式の交流会を行った。好事例の発表は、「様式9について」「クリニカルラダーへの取り組み」「看護補助者の育成」の3事例で行った。アンケート結果から、参加者の役職は、部長38名、副部長15名、師長・副師長49名、その他4名であった。また、病床数別では、99床以下29、100～199床47、200～299床19、無回答11であった。交流会の満足

度は、「満足できた」「ほぼ満足」が94.5%～96.8%、発表会については88.0%～96.8%という結果であった。意見では、「ワールドカフェ方式がよかった」「話しやすい雰囲気のおかげで意見交換ができた」「身近なテーマでとても参考になった」「定期的を開催して欲しい」という内容であった。

- 3) 泉南地域病院訪問は、泉南支部に広く点在する100床未満の10病院へ顔の見える連携強化を目的に訪問した。多忙な中、訪問の対応準備をして下さる看護管理者や精力的に第一線の現場で勤務されている看護管理者の方々と出会いそれぞれの立場で奮闘しておられる様子が伺えた。

交流会は、テーマを決めて開催する支部が増えていた。支部内の看護管理者は、互いに学び支え合う場としてネットワークを構築し、そこで得た知識を自施設の看護管理に活かせる活動となっている。今回新たな取り組みである「好事例発表会と交流会」は、大阪府内全体の①具体的な事例を聞き②それぞれのテーマについて「ワールドカフェ方式」を取り入れ意見交換を行い③聞きたいことが身近に聞けたこと④自施設でも取り組んでみようと思えたこと⑤管理者として実践における向上のきっかけとなったこと等が、高評価につながったと考えている。次年度もこの地道な取り組みを継続しながら、新たな看護管理者との出会いと連携を強化し中小民間病院看護支援を継続させていきたい。

最後に、当委員会は大阪府医療勤務環境改善支援センター相談員及び大阪労働局アドバイザーから2019年4月の労働基準法の改定内容について、タイムリーな情報を得ることができた。このような機会を得られたことで、委員会として知識の向上を図ると共に、支部交流会で情報提供を行うことが出来た。

ナースセンター運営委員会

委員長 鳥羽 敏子

委員会は、大阪府私立病院協会、大阪府社会福祉協議会、大阪府労働局、大阪府看護学校協議会、大阪府訪問看護ステーション協会などから選出された委員15名で構成され、年4回開催した。「地域に必要な看護職確保の推進」の使命のもと、中小病院の看護職員確保困難や看護職員確保困難地域の現状分析と対策の検討、セカンドステージを迎えたナースの就職支援事業の取り組みを重点課題として活動した。無料職業紹介事業実績は、就業者数822名で前年比44名の増加。新規求職者数1,227名、新規求人数1,975名でいずれも前年を上回った。

平成27年10月から開始された看護師等の届出制度の運用状況は本年度登録数1,120名、うちeナースセンター登録数289名(25.8%)だった。

再就業支援講習会、Aコースは各支部の病院で9回実施し受講者は69名、Bコースは3回実施し受講者は31名であった。また、ReフレッシュCaféは15回開催し受講者は140名、採血演習の121名を含めると再就業支援講習会の延べ受講者数は261名であり、うち就業に至ったのは105名であった。

人材確保のひとつとして、ナースセンター主催で中小病院を対象にした「地域の病院の出席による看護職のための無料就職フェア」を、看護職員確保困難地域（三島・北河内・中河内・泉州・堺）で5回開催し、総出展施設数は84、来場者数は398名、内就職者は看護職14名、看護補助者1名であった。

ナースセンター・ハローワーク連携事業として、府内7か所のハローワークへ計64回巡回相談を実施した。労働局の協力もあり、ハローワークと連携した388名のうち161名が就職につながった。

労働環境支援事業部と協働した、「セカンドステージを控えた看護師支援」の講習会を2回実施、50歳から72歳、平均年齢58.3歳の64名が受講した。終了後のナースセンターでの個人相談も8名あった。年金保険・再就労の心構え・定年後の人生設計の研修が好評であった。

今年度は、e-ナースセンターからの就職者数は822名であった。効果的な再就業支援講習会の開催や、セカンドステージの看護職の就業促進事業を継続し、看護職の就業促進とリフレッシュ研修会による離職防止事業のさらなる充実に努めたい。

事業運営委員会

委員長 高橋 弘枝

事業運営委員会は20名（内12名は大阪府看護協会役員）で構成、委員会については、下記のとおり開催した。

第1回 平成30年11月27日(火)

1. 平成30年度上半期事業執行状況
2. 平成30年度上半期予算執行状況
3. その他（会館運営に関すること）

人材確保問題（訪問看護師、外国人労働者等）、地域包括ケア連携、小規模病院の看護師研修、災害派遣（災害支援ナースのしくみ等）について意見交換を行った。

第2回 平成31年3月11日(月)

1. 平成30年度事業報告
2. 平成31年度事業計画（案）について
3. 平成30年度予算執行状況
4. 平成31年度予算（案）について

人材確保問題（派遣業者の利用、就職フェア等）、医療現場の働き方改革（看護職の取り組み等）について意見交換を行った。また、委員からは、師長対象のリーダーシップ研修の開催や

事業運営に評価（PDCAサイクル）を取り入れることなどの提案があった。

資金管理運用検討委員会

委員長 千葉 鐘子

資金管理運用検討委員会は、2名を公認会計士、弁護士の外部委員、6名を協会役職員の8名で構成。

今年度は平成30年11月26日(月)及び平成31年2月19日(火)に次の項目を議題として開催した。

1. 上半期収支報告
2. 会館運営について
3. 公益法人の遊休財産について
4. 定期預金及び取引金融機関の状況報告
5. 資産運用の今後のあり方

事務局から各項目について説明・報告し、健全経営に資することを目的に討議、意見交換を行った。

上半期収支報告については、大阪北部地震、その他災害関係で予算外の支出発生および特定資産の充当予定について説明し、了承を得た。

会館運営については、新事務所及び桃谷センターに関する進捗状況並びに費用について説明した。

公益法人の遊休財産については、9月の大阪府の立入検査による控除対象財産の変更並びに遊休財産の超過、今後の解消案を説明し、意見交換をした。

定期預金・資産運用については、市場動向、他機関の運用金融資産・ペイオフ対策の状況等の説明及び意見を受け、引き続き慎重に検討していくこととした。

また、取引金融機関については、いずれも格付けその他指標が規定をクリアしていることを確認し、適正であると承認された。